

## 資料9

評価項目	9 総括的事項
当センターの状況 (概要)	<p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <p>環境保健研究センターは、整備運営基本計画において、環境保健行政を推進するための科学的・技術的中核機関として位置づけ、保健所との役割分担を明確にし、環境保健に関する①試験検査、監視測定、②調査研究、③研修指導、④普及啓発及び情報提供を行なうものとし、設立された。センターの役割に係る業務の状況は以下のとおり。</p> <p>① 試験検査、監視測定</p> <p>環境モニタリングや食品検査、感染症・食中毒に関する試験検査・調査を各部署で実施しており、平成25年度は、約12,900検体、約76,000項目について行政検査を実施した。</p> <p>② 調査研究</p> <p>いわて県民計画の「岩手の未来をつくる7つの政策」のうち、当センターの役割に関わる「共に生きるいわて」、「安心して心豊かに暮らせるいわて」及び「環境王国いわて」の3つの政策の実現に寄与する試験研究を行っている。</p> <p>③ 研修指導</p> <p>保健分野においては、当センターが主体となって、県、市町村等の職員を対象とした専門的、技術的研修指導を実施している。なお、環境生活分野の研修指導の主体は県庁各課で、センター職員は依頼を受けて講師を引き受けている。</p> <p>④ 普及啓発及び情報提供</p> <p>普及啓発については、夏休みことも講座や一般公開といった一般公開行事を開催し、センターの業務や科学に関心をもってもらう取り組みを行っているほか、県民等の講演依頼に対し、講師の派遣を行っている。</p> <p>情報提供については、メールマガジン「環保研だより」による定期的な情報発信を行っている。また、感染症情報センターでは、県民に対して、岩手日報紙上及び当研究センターのホームページに感染症発生動向調査結果の概要を毎週掲載しているほか、「岩手県感染症週報」及び「岩手県感染症月報」の発行、メールマガジン「岩手県感染症情報ウィークリーマガジン」の配信など、感染症に関する情報サービスの向上に努めている。</p>
評価結果/評価の視点	<p>○総合評価 A(6人)・B(0人)・C(0人)</p> <p>○評価コメント</p> <p>(1) 機関設立の意義・目的と業務内容の整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意義を十分に果たしており、目的と業務内容の整合性もとれていると認められる。</li> <li>・全体として限られた資源の中で優れた研究を多数実施しており、機関設立の意義・目的が達成されていると評価できる。</li> <li>・機関設立の目的と業務は整合が取れている</li> <li>・機関設立の意義・目的は適切であり、業務内容も整合性がある。</li> </ul>
センターの対応方針	<p>保健福祉部から環境生活部への所管換えを契機に、設置の趣旨やセンターを取り巻く環境の変化など、現状の課題等を踏まえ、今般、試験研究のあり方等について部内関係各課と協議・検討を行い、「県民本位」を基本方針に更なる機能強化に努めていきます。</p>